

1 学校教育の充実

基本方針	<p>「学んでよかった、住んでよかったと実感できる教育環境の創出」を目指し、学校教育の充実に取り組みます。</p> <p>幼児教育については、そのあり方を総合的に検討し、より充実させていきます。</p> <p>義務教育については、小中一貫教育の推進のもと、基礎的・基本的な学力の確実な定着など「生きる力」の育成を図り、本市の自然や歴史、地域の人材等を活かした特色ある教育・特色ある学校づくりを目指します。加えて、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを見据え、国際化、情報化などの課題に対応した英語教育、IT教育をより一層推進します。</p> <p>また、少子化に伴う児童・生徒の減少を勘案し、適正配置と各学校施設の整備を図り、快適で効果的な教育環境の創出に努めるとともに、特別支援教育の充実、学校給食の充実など、総合的な教育環境の整備を進めます。</p> <p>さらに、多様な教育活動を展開するため、高等学校、大学及び地域社会との連携強化を促進します。</p>
------	--

○幼児教育の充実

事業等名	幼保一元化の推進
概要	少子化や多様な保育・幼児教育ニーズに対応し、幼保一元化を推進します。このため、幼稚園における預かり保育等の実施を図るとともに、施設・設備等の整備を進めます。
実施状況・成果と課題	<p>【実施状況】</p> <p>平成18年度に提言された「鴨川市学校適正規模検討委員会」の答申内容を踏まえ、市の基本方針として「西条・鴨川・長狭・小湊の各地区の幼保一元化の推進」を最優先に取り組みを始めました。平成19年度では、前年度から継続して長狭地区で幼保一元化を試行するとともに、新たに小湊、鴨川地区において幼保一元化に取り組みました。また、西条幼稚園園舎を西条保育園に隣接させて建設し、幼保一体型施設として平成20年度から運営を開始しました。平成21年度には、旧吉尾小学校施設を幼保一体型の施設として活用するため、施設整備に向けた設計業務を行い、続く平成22年度には旧吉尾小学校施設の改修工事を実施し、長狭地区における幼稚園、保育園を統合した一体型施設として整備し、平成23年度から「長狭こども園」として開園しました。平成24年度では、田原幼稚園においても預かり保育を開始するとともに、江見・太海・曾呂地区及び天津地区での幼保一元化及び教育施設整備等を検討するため、「第2次学校適正規模検討委員会」を設置して合計7回の会議を実施し、同委員会からの提言を受けて今後の方向性を決定しました。</p> <p>さらに、その提言内容に基づき、天津幼稚園の移転改修を行うための設計業務に取り組みました。平成25年度は東条幼稚園で預かり保育を開始したほか、天津幼稚園を天津小学校校舎1階に移転する改修工事を行い、また、江見3地区の幼稚園、保育園の統合施設となる幼保一元化施設の設計業務を実施しました。平成26年度には、前年度に施設整備が完了した天津幼稚園において4、5歳児の2年保育と預かり保育を開始したほか、平成27年4月の開園を目途に江見3地区の幼保一元化施設の建設工事を実施しました。</p> <p>【成果と課題】</p> <p>◎平成27年度4月から江見地区幼保一元化園がスタートし、2年保育と預かり保育を開始することができました。それに伴い、平成27年度で、市内全域の幼保一元化施設の整備事業は終了しました。</p> <p>◆本市では、市内全域において4、5歳児の幼稚園教育と預かり保育の実施を目指して</p>

	<p>きましたが、江見3地区の施設を統合する幼保一元化施設の整備完了により、平成27年4月からは、市内全域で実施となりました。</p> <p>市内全域の幼稚園で2年保育と預かり保育が実施されることにより、0～3歳児は保育園、4～5歳児は幼稚園という体制が整ってきました。但し、東条地区においては、保育園に在園している4・5歳児がいることから、幼稚園教育の一元化については一部課題が残っています。しかし、平成28年4月から認定こども園OURSの開園に伴い、東条地区の幼稚園教育の一元化の推進については引き続き検討していきます。</p>
--	--

事業等名	幼児教育の充実
概要	幼稚園教育要領に基づき、本市の特性を活かして特色ある幼児教育を推進します。また、郷土愛を育むとともに、幼児の教育環境に応じたきめ細かな教育の充実を図ります。
実施状況・成果と課題	<p>【実施状況】</p> <p>幼児期は基本的な生活習慣や集団生活での基礎を身に付け、遊びを通して様々な学びの芽生えを育むことが肝要です。人間形成の上で、重要な『自立』の基礎作りに携わる教職員の研修機会は大変重要です。平成27年度は、園長・教頭会議を中心に、主任教諭会議、研究主任会議を毎月定期的実施し、本市の次代を担う子どもたちの学びの支援のために研修を深めています。特に、すべての児童にとって小学校への滑らかな接続を可能とするため、平成27年度末に作成した「幼小連携プラン」について東条保育園にも協力要請しながら、園児一人一人のよりよい支援の充実に努めています。</p> <p>【成果と課題】</p> <p>◎保幼小連携推進委員会を組織し、保育園・幼稚園・小学校の職員が意見交換をし、「アプローチカリキュラム」「スタートカリキュラム」の見直し・実践をすることができました。また、今年度「幼小連携プラン」の交流プログラムを実践するにあたって保育園も研修会に参加し共同で実施することができ、実践記録を残すことができました。また、小学校低学年の教師と幼小連携のなめらかな接続について意見交換を行い、交流プログラムや実践記録を共有できたことは、各園の今後の実践にも役立つものと期待しています。</p> <p>◎主任教諭会議で検討し作成された「アプローチカリキュラムのモデル案」のカリキュラムに沿った検証授業を行いました。</p> <p>◎研究主任会議では、教育的ニーズのある園児のケース検討会を継続的に実施し、一人一人に合わせた指導ができる指導力向上のための研修を実施しました。</p> <p>◎夏休みの研修会では、「個別に支援を必要としている園児を集団の中での理解を進めるための働きかけについて」子ども未来共生会理事長の中島 展 先生のご講演から学びました。</p> <p>◎子ども支援課と学校教育課の連携を図ることができたことで、保育園との連携を図ることができました。</p> <p>◆幼稚園、保育園、小学校の共同の会議は計画的に企画し、交流プログラムの事前・事後の協議をさらに充実させていきます。</p> <p>◆「アプローチカリキュラム」「スタートカリキュラム」をもとに授業参観・保育参観を年度当初に計画を立て、教職員同士の研修機会を充実させるための仕組みづくりを検討していきます。</p>

○義務教育の充実

事業等名	小中一貫教育の推進
概要	市教育政策研究会による研究成果を踏まえ、小中一貫教育を推進します。
実施状況・成果と課題	<p>【実施状況】</p> <p>小中学校のすべての教員が義務教育9年間の学びの連続性をとらえ、新学習指導要領の趣旨に沿った年間指導計画のもと、日々の教育活動を行うことで、生きる力を身に付けた児童・生徒の育成をめざします。本事業は、市教育政策研究会を中心に、組織の見直しや実践についての振り返りを行いました。平成27年度は、「予習をいかした授業の取組」について話し合いました。各小中学校では、授業実践をし、その成果と課題を資料としてまとめました。鴨川市の特徴のひとつである小学校全学年で実施する英語活動は、小中学校の教員が共同で作上げた独自の年間計画に基づいて、すべての授業がALTとともに実践されています。</p> <p>また、小中一貫教育全国サミットの正会員となって4年目となり、さらに他市とのつながりもでき情報交換等も増えています。市内小中学校すべての教員を対象として実施した夏の市教育政策研究会研修会では、「予習をいかした授業の取り組み」を提案するとともに、武蔵野大学の教授を招聘し、「教科化時代の道徳教育にどう向き合うか」についての講演を行いました。小中学校教員の教養の幅を広げる研修となりました。</p> <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎鴨川市版漢字検定を市全体で実施することで、児童生徒の漢字の学習に対する意識、家庭学習の意欲などが高まりました。(中学校では、漢検を受ける生徒が増え、成績も上がっています) ◎小中一貫教育コーディネーターを各学校に配置したことで、中学校区ごとの組織が明瞭化され、研修が充実してきています。 ◎夏の政策研修会では、予習をいかした授業を積極的に取り入れ授業改善を行い、児童生徒に「わかりやすい授業」を展開することにより、「学習意欲の向上」から「学力向上」へつながることを説明しました。各校では、「予習をいかした授業」に積極的に取り組み、成果と課題をまとめ、今後も継続して取り組んでいきます。 ◎小学校英語活動では、平成26年度に文部科学省から配付されたDVD教材を年間計画に取り入れたことにより、積極的に活用することができました。 ◎統合型小中一貫校の長狭学園では、日常的な小中の教員による授業実践や授業参観を通して、児童生徒理解の深まりや授業改善に役立てています。 ◎分離型の安房東中学校区と鴨川中学校区では、学習指導や生活指導における9年間を見通した共通実践項目を小中学校の全教員で確認・実践しています。 ◆小中一貫教育コーディネーターの役割と市全体での取り組みとのかかわり等をさらに明確にしていきます。 ◆小中一貫教育の取り組みについての評価方法についてさらに検討していきます。また、成果と課題を明確にしていきます。 ◆各中学校区の取り組みが、さらに鴨川市の全教職員に共有され、日々の実践にいかされるようにしていきます。 ◆学力向上委員会を中心に、算数・数学の取り組み方を検討し、その内容を各校で実践していきます。

事業等名	子どもたちの体力の向上
概要	心身ともに健康で活力ある学校生活を送ることができるよう、指導方法の工夫改善に努め、積極的に運動に親しもうとする意欲と体力の向上を図ります。また、クラブ活動や部活動の充実に努めることで、体力の向上とともに健康な体づくりを目指します。
実施状況・成果と課題	<p>【実施状況】</p> <p>(小学校)</p> <p>平成 23 年度より市内全小学校で実施した「チャレンジ in 鴨川スポーツランキング」(県教育委員会主催「遊・友スポーツランキング」を活用)のルールを本年度も一部改正して、27 年度も本事業を実施しました。また、体操教室や陸上記録会等もこれまでと同様に実施しました。</p> <p>(中学校)</p> <p>運動中の怪我防止やスポーツ障害の早期発見・早期治療を目標に、医師等の問診やストレッチ指導、生徒及び指導者に対して事後指導であるフィードバックを行う「メディカルチェック事業」を平成 27 年度も実施しました。</p> <p>【成果と課題】</p> <p>(小学校)</p> <p>◎前期に「みんなでリレー」、後期に「みんなで短縄跳び」「長縄8の字連続跳び」を実施したことで、反復横跳び等の俊敏性を問われる種目について、多くの学年の記録の向上が見られました。また、前期の表彰も平成 26 年度同様に、市陸上記録会の折りに実施したことで、意欲化につながりました。</p> <p>◆「チャレンジin鴨川スポーツランキング」では、児童数の減少に伴い、詳細なルールについて検討する必要があります。年度当初の体育主任会にて確認し、各校の裁量に任せる部分と、各校共通にする部分を明確にしていく必要があります。</p> <p>◆各学級担任によって、取り組みの差が大きくなっています。各校の実情に応じた取り組みは必要ですが、校長及び体育主任を通じて、本事業の意義やねらいについてさらに理解の深化を図り、全校体制で取り組めるよう啓発に努めます。</p> <p>◆平成 27 年度の千葉県体力・運動能力調査について、教育事務所管内の小学校の平均と比較すると、昨年度と同様に低調な結果となりました。各校において、原因の分析と対策の検討を行うとともに、従来よりも体育主任会との連携を図り、市内児童の体力・運動能力の向上のために取り組んで参ります。</p> <p>(中学校)</p> <p>◎本事業は5年目となりました。2年生については1年前との比較が可能であり、変容を調べることができます。成果として挙げられることは、生徒たちによる実施後のアンケート結果から、自分自身の体について関心を持ち、ストレッチの重要性についての意識の高まりが見られました。また、運動部の部活動顧問も体のケアに対する重要性について、認識が深まりました。</p> <p>◎学校の教職員と亀田クリニックの医師が顔見知りとなることで、生徒の障害の状況について気軽に連絡を取り合える環境が整ってきました。</p> <p>◆年 1 回のメディカルチェックのため、故障を抱える生徒に対して、中学校指導者と病院側との継続的な共通理解をどう図っていくかが課題です。故障を抱える生徒への適切な指導が行われるよう、定期的な情報交換等の場が必要です。また、本事業で「要受診・要観察」と判断された生徒に対して、その後のケアをどう図っていくのかを検討する必要があります。さらに、メディカルチェックにおいて指導を受けたストレッチの日常化のために、掲示物の作成や顧問等による呼びかけなど、日々の取り組みが継続できる手だてを講じていく必要があります。</p> <p>◆平成 27 年度の千葉県体力・運動能力調査については、教育事務所管内の中学校の平均と比較すると、低調な結果となりました。小学校同様、各校において原因の分析と対策の検討を行い、次年度の取り組みに反映していく必要があります。</p>

事業等名	情報化に対応した教育の充実
概要	<p>児童生徒の情報活用能力を育み、パソコンや電子黒板等の機器及びデジタル教科書等の有効活用について教職員の理解を深め、学校 ICT を活用した情報教育を推進します。</p>
実施状況・成果と課題	<p>【実施状況】</p> <p>平成 27 年度は、タブレット端末を田原小学校と安房東中学校に各 40 台導入し、田原小学校では英語教育を中心に、安房東中学校ではすべての教科において幅広く、タブレット端末を活用した授業の研究に取り組み、授業公開を実施しました。</p> <p>また、年間 4 回の ICT 利活用推進委員会を開催しました。推進委員会では、各学校の取り組み状況についての情報交換だけでなく、ICT 機器の効果的な使い方の講習会や授業研究会を実施し、ICT 機器の利活用に関する研修を行うことができました。</p> <p>なお、各学校では推進計画を作成し、推進委員が中心となって校内研修等を実施しています。平成 27 年度のアンケート調査の結果では、電子黒板または大型モニターについて「日常的に活用している」「時々活用している」を選択した職員の割合は、小学校では 51%、中学校では 45%でした。一方で、「まったく使用しなかった」を選択した割合は小学校で 23%、中学校で 38%でした。積極的に活用している職員は中学校でわずかに減少しました。</p> <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎タブレット端末を導入した 2 校を研究指定し、授業におけるタブレット端末の活用方法について研究を深めることができました。また、授業公開を実施し、他校の教職員が参観する機会を設定したことで、タブレット端末に関する情報の共有や授業での指導事例について研修することができました。 ◎平成 26 年度同様、ICT 機器の利活用に関する詳細なアンケート調査を行ったことにより、ICT 機器の活用状況や各校の課題や要望など、学校現場の実態が明確になり、タブレット端末を中心とした今後の ICT 機器整備計画に反映することができました。 ◎ICT 利活用推進委員会において、千葉県総合教育センターから講師を招聘して研修を開催し、委員の活用能力向上を図ることができました。 ◆ICT 機器の利活用を推進するために、推進委員以外の教職員に対し、その要望やレベルにあった研修会を開催するなど、ICT 機器をさらに利活用しやすい環境整備に努めていきます。 ◆携帯電話やスマートフォン等の普及に伴い、児童生徒の情報モラルの指導の推進や教職員の研修の充実について、警察や関係機関と連携しながら努めていきます。 ◆研究指定校での検証を踏まえるとともに、学校現場のニーズを集約し、長期的な視野に立ったタブレット端末等 ICT 機器の導入計画を作成して、見通しをもった環境整備にあたる必要があります。

事業等名	学校・地域等との連携
概要	地域との連携による教育を推進するため、学校支援ボランティアの育成と組織化を図ります。
実施状況・成果と課題	<p>【実施状況】</p> <p>地域の教育力を活用し、地域ぐるみで子どもたちの健全な成長を支援していく上で学校支援ボランティアの存在は欠かせません。現在、各小・中学校の日常的な地域との関わりやPTA等との連携による広報啓発活動により、平成27年度は約200名のボランティアが登録をし、学校教育に関わっています。また、長狭学園・鴨川中学校区・安房東中学校区に国庫補助事業（学校支援地域本部事業）を活用したボランティアコーディネーターの配置（3校）と全ボランティアの保険加入を行っています。ボランティアの形態を大別すると「学習支援」「環境支援」「安全面の支援」「行事支援」の4つの支援形態となります。</p> <p>【成果と課題】</p> <p>《学習支援：12校、環境支援：9校、安全面の支援：8校、行事支援：8校》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎専門性をいかした指導やきめ細かな学習支援により、児童・生徒の興味・関心が高まり、学習に対する意欲の向上につながっています。また、郷土愛の育成や地元産業を学ぶためには、ボランティアの支援を欠かすことができません。市内11校すべての学校において学習支援としてのボランティアの方々に関わりを持っていただいています。 ◎読み聞かせ等の読書ボランティアの活動により、子どもたちの心の成長が育まれるとともに、落ち着いた雰囲気がつくられています。また、本の修理など、環境の整備も行うことができました。 ◎学校職員、児童・生徒、PTA会員の活動では手の回らない場所を整備していただき、一年を通じてきれいな環境の中で学校生活を送ることができました。 ◎ボランティア数の増加やボランティアコーディネーターの方々の声かけ等により、地域ぐるみで児童・生徒を見守るという意識が育まれてきています。 ◎保護者や地域の方々とのふれあいを通して、児童・生徒が地域の一員であるという意識やコミュニケーション能力の素地を形成する機会となりました。 ◎ボランティアの方々と児童・生徒が顔見知りになることで、学校外での関わりが持ちやすくなり、地域コミュニティ形成の一助となりました。 ◆学校支援に必要な打ち合わせ時間や連絡調整に時間がかかるといった課題があり、ボランティアの方々の思いを最大限にいかすまでには至っていない現状があります。さらに協力していただける方を拡大し、「できることを、できる人が、できる時に、できる範囲で」支援していただけるような体制を整備し、より有効にボランティアの皆様からの支援をいただけるようにしていく必要があります。 ◆昨年まで補助金額が減額されていましたが、平成27年度は昨年同等の金額を維持することができました。今後も充実した活動を補償するために国や県へ予算要望を続けていく必要があります。

事業等名	特別支援教育の充実
概要	一人一人の学習状況にあわせた教育を推進するため、特別支援教育支援員の配置や特別支援教育専門家チームの設置を図ります。
実施状況・成果と課題	<p>【実施状況】 特別支援教育支援員については、平成 27 年度は幼稚園に 17 名、小中学校に 19 名を配置しました。支援員研修会を年間 2 回実施し、特別支援教育についての研修と日々の情報交換を実施しました。鴨川市特別支援教育連携協議会が設置され 5 年目となりましたが、平成 27 年度は医療関係、有識者等で構成される専門家チームの巡回相談委員の派遣は、「計画派遣」と「要請派遣」を実施し、保育園・幼稚園・小中学校の状況に対応できるようにしました。また、千葉県教育庁南房総教育事務所安房分室の特別支援教育アドバイザー・スクールソーシャルワーカーの派遣についても、小中学校からの要請があり、指導の機会を確保することができました。夏休みには特別支援学級担任と通常学級担任に希望制で研修会（テーマ「ユニバーサルデザインの視点より学び方を学ぶ」）を開催することができました。</p> <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎特別支援教育支援員を各学校の要望に応じて配置しています。学級担任や授業者は学級全体を把握する必要があります。発達障害の可能性のある園児児童生徒等の突発的な言動への対応や授業を中断させないために、また一人一人の園児児童生徒の学びを大切にするためにも指導者とあわせて支援者の配置は大変有効です。 ◎年度初めに、各園・小中学校・保護者に巡回相談等の派遣についての情報提供を行った結果、学校・保護者から依頼があり、教職員のみならず園児児童生徒、保護者にとって大変参考になりました。派遣のあった園や学校では、園児児童生徒および保護者への対応方法、組織での取り組み等について改善が図られています。 ◎連携協議会の取り組みが推進され、市教委だけでなく医療関係や福祉課・健康推進課、子ども支援課と学校との連携が深まってきています。また、地域支援リーフレットや巡回相談リーフレットを保護者に配布したり、県の家庭教育支援プログラムの資料を活用したりするなど、保護者の啓発活動にも取り組むことができました。 ◎平成 27 年度は全保幼小中学校に巡回相談員を派遣し、幼児・児童・生徒の実態を把握しました。また、すべての学校で「視覚機能チェック」を行い、担任と特別支援教育コーディネーターが共同で学級の特性や一人一人の意識の実態を話し合うことができました。 ◆特別支援教育支援員については各校のニーズに伴い年々増加していますが、予算の範囲内を確保することが難しく指導方法等の更なる改善等が求められています。 ◆特別支援教育に関する教職員の研修機会の充実について、市教委主催の特別支援教育コーディネーター研修会の内容を検討し、さらに推進していきます。 ◆早期からの対応ができる鴨川市の特別支援教育の充実について、学校教育課と庁内他課（福祉課、健康推進課、子ども支援課）、医療機関及びその他関係機関との更なる連携の強化を図っていきます。また、あらゆる機会を通して保護者の啓発活動に連携して取り組んでいきます。 ◆インクルーシブ教育システムの構築に向け、柔軟で多様な学びの場の整備や教育的ニーズに応じた合理的配慮や基礎的環境整備について検討していきます。障害者差別解消法に係る職員の対応要領の作成について検討します。

事業等名	安全教育の推進
概要	<p>各幼稚園及び小中学校ごとに、地域の実情にあった学校防災計画を定め、防災教育の充実を図ります。また、地域や保護者と連携した安全対策を実施するとともに、交通安全教育や防犯教育を推進します。</p>
実施状況・成果と課題	<p>【実施状況】</p> <p>各幼稚園及び小中学校は、「鴨川市幼稚園・小中学校防災対応マニュアル」を基本として、各地域の実情にあった防災計画を定め、全職員の共通理解と保護者や地域への周知を行い、災害時の対応に対する共通理解を図っています。また、鴨川市合同津波避難訓練や各校・各園で実施している避難訓練を通して、「主体的に行動する態度」の育成に努めています。</p> <p>交通安全教育においては、関係機関との連携体制が構築され、鴨川警察署や交通安全協会、鴨川自動車教習所の協力を得て、各学校での交通安全教室（歩行・自転車）を中心に、学級でのワンポイント指導や登下校時の指導等を実施しています。さらに、各学校において鴨川警察署等に依頼し、防犯教室や不審者対応、ネットトラブルに対する講習会も実施しております。</p> <p>その他にも「こども 110 番の家」や防災無線による大人への見守りの呼びかけなどの要請を通じて、安全対策の充実に努めています。</p> <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎「鴨川市幼稚園・小中学校防災対応マニュアル」に基づき、学校と教育委員会の連携体制が強化されるとともに、防災意識の高揚が図られ、各校の実態に応じた避難訓練が実施されました。 ◎平成 27 年度も学校を核とした市内一斉の避難訓練に参加したことにより、地域住民との連携の大切さを再認識することができました。また、地震発生から津波警報の発表時における学校と教育委員会、消防防災課の連携が円滑になりました。 ◎平成 26 年度に立ち上げた通学路安全推進会議を平成 27 年度も開催し、児童生徒の通学路の安全確保のための取組について共通理解を図りました。市役所（学校教育課、都市建設課）・土木事務所・警察・学校及び地域と連携しながら、通学路の安全点検及び危険箇所の改善に努めており、今後も継続して通学路の安全確保のために取り組んで参ります。（平成 28 年度は通学路合同点検を実施予定：原則 2 年に 1 度実施） ◆「鴨川市幼稚園・小中学校防災対応マニュアル」に基づきながら、地域や児童生徒の実態にあわせた詳細な防災計画の見直しをさらに行う必要があります。 ◆避難訓練の実施方法については、開始時間の変更や自宅からの避難等、様々なケースを想定した実践的な訓練を工夫していく必要があります。

○教育環境の充実

事業等名	耐震補強及び大規模改修
概要	子どもたちが安心して学べる教育環境づくりを目指し、校舎の改修を行います。
実施状況・成果と課題	<p>【実施状況】 校舎の耐震化については、平成 21 年度に天津小学校、平成 22 年度に東条小学校、平成 26 年度に小湊小学校、江見小学校、平成 27 年度に西条小学校の耐震化を実施しました。耐震補強を優先する施設から計画的に耐震補強工事を実施し、平成 27 年度までの事業完了を目途に耐震補強及び大規模改修工事を進めました。</p> <p>【成果と課題】 ◎文部科学省では、平成 23 年 5 月 24 日に公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針を改正し、公立学校施設の耐震化について、平成 27 年度末までのできるだけ早い時期に完了させるという目標を打ち出しています。本市においても文部科学省の目標に即し、平成 27 年度末までに学校施設の耐震化を完了させる計画で校舎等の整備を進めてきました。 平成 27 年度においては、西条小学校校舎の耐震補強・大規模改修工事を実施し、これにより市内学校施設の構造体耐震化率は 100%となりました。</p> <p>◆一方で、耐震性能は確保されてはいるものの、施設設備の著しい老朽化が目立つ学校施設を有することから、児童・生徒が快適かつ安全に学校生活を送ることができるよう校舎の整備を継続的に進める必要があります。大規模改修等改修工事については、多額の財源を要するため、財政担当課と協議調整を図り、財政的に有利な学校施設環境改善交付金等を活用し、計画的に整備を進めます。</p>

事業等名	屋外教育環境の整備
概要	長狭学園、天津小学校のグラウンドの排水機能向上のための整備を行います。
実施状況・成果と課題	<p>【実施状況】 一部の小中学校のグラウンドにおいては、雨天時の排水が悪いため、授業に支障をきたしている状況にあります。 平成 23 年度には、長狭学園の排水機能を充実させるグラウンド改修を実施しました。 平成 25 年度には、天津幼稚園移転に伴い天津小学校内に園庭を整備しました。 平成 26 年度には、天津小学校の排水機能を充実させるグラウンド改修を実施しました。</p> <p>【成果と課題】 ◎長狭学園及び天津小学校については、施設整備を実施したことにより教育環境の向上が図られました。 今後も小中学校のグラウンド状況に注視し、排水機能の悪い箇所については継続的に整備を進めます。 ◆整備については、多額の財源を要するため、財政担当課との協議を踏まえながら計画的に整備を進めます。</p>

事業等名	屋内運動場の整備
概要	長狭学園の屋内運動場の改築・改修を行います。
実施状況・成果と課題	<p>【実施状況】 事業計画では、昭和 40 年代に建設された長狭学園及び安房東中学校の屋内運動場の耐震性が低く耐震化が必要なことから、平成 24、25 年度において、改築・改修工事等の施設整備を実施しました。 安房東中学校屋内運動場耐震補強・大規模改修工事は、平成 24 年 12 月に事業が完了しました。長狭学園屋内運動場の改築は、平成 26 年 3 月に施設が完成し、児童・生徒が安全かつ快適に教育を受けられる教育環境の改善が図られました。</p> <p>【成果と課題】 ◎平成 27 年度においては、田原小学校屋内運動場耐震補強・大規模改修工事を実施しました。これにより市内学校施設の構造体耐震化率は 100%となりました。 ◆一方で、耐震性能は確保されてはいるものの、施設設備の著しい老朽化が目立つ学校施設を有することから、児童・生徒が快適かつ安全に学校生活を送ることができるよう校舎の整備を継続的に進める必要があります。大規模改修等の工事については、多額の財源を要するため、財政担当課と協議調整を図り、財政的に有利な学校施設環境改善交付金等を活用し、計画的に整備を進めます。</p>

事業等名	遠隔地生徒の通学支援
概要	学校統合等の経緯を踏まえ、遠隔地園児・児童・生徒のバス等による通学を支援します。
実施状況・成果と課題	<p>【実施状況】 平成 17 年度の安房東中学校開校時より、旧小湊中学校区からの通学生徒に対し、路線バス用定期代の全額補助を行っています。 平成 20 年度から大山・主基地区から長狭幼稚園に通園する園児のために、無料で路線バスを利用できるようにしています。 平成 21 年度には小中一貫校である長狭学園の開校に伴い、大山・主基地区、吉尾地区の一部から通学する小学生のため、専用の貸切バスと路線バスを併用した通学手段を確保しています。 平成 23 年 4 月から江見中と鴨川中の統合により、旧江見中学校区内から鴨川中学校へ通学する生徒のために専用の貸切バスを運行委託しています。 平成 27 年 4 月から江見 3 小学校の統合により、江見小学校（旧江見中学校）へ通学する小学生のため、専用の貸切バスとコミュニティバスを併用した通学手段を確保しています。 また、江見幼稚園に通園する園児のために、専用の貸切バスを運行委託しています。 以上のように、統廃合による遠距離通学者の通学手段の確保とそれに伴う通学費に関わるすべての保護者負担がないように財政措置を講じています。</p> <p>【成果と課題】 ◎統合等による保護者の通学費用の増加・負担を軽減することができました。 ◆通学バスの運行に係る市費が増加しているため、運行体制等を常に検証し、効率化を推進します。</p>

事業等名	教育用備品・設備等の充実
概要	教室の机や椅子、教育用公用車や学校図書など、各種設備・備品の計画的・効率的な整備を進め、その充実を図ります。
実施状況・成果と課題	<p>【実施状況】</p> <p>普通教室・特別教室用の机・椅子については、毎年、各校の損傷・不足状況等の要望を聞いて、補充を進めており、平成27年度予算額（以下は3月補正後の最終予算額）は1,800,000円でした。</p> <p>また、その他に各幼稚園、小学校、中学校の管理運営に必要な大型プリンター、ストーブ、会議イス等の管理用備品、教育上必要な体育用具、ミシン、大型文具、教材等の備品について、各校の要望を聞きながら計画的に整備しました。平成27年度の予算額は小中学校及び幼稚園分を合わせて管理用備品費3,708,000円、教材用備品費3,298,000円、理科教育振興用備品費2,754,000円でした。（平成26年度からの繰越を含む）</p> <p>学校用公用車は教育活動の円滑な推進に資するため、5年リースにより対応していますが、平成27年度は前年度に引き続き鴨川中学校区へ2台、長狭学園へ1台、安房東中学校区へ1台、江見小学校へ1台、学校公用車を配備しました。平成27年度の予算額は5台分で2,067,000円でした。</p> <p>また、小中学校・幼稚園における図書整備については、図書購入費の平成27年度予算額2,265,000円を各小中学校及び幼稚園へ配当し、充実に努めました。</p> <p>【成果と課題】</p> <p>◎机・椅子については、適切な補充に努め、快適な教育環境の維持を図りました。</p> <p>◎管理用備品、教材用備品については、各校・園の多様な教育ニーズに対し、緊急度、重要度を考慮しながら予算配当に努め、充足度を高めることができました。</p> <p>また、平成27年度から小学校の教科書が変わることに伴い、事前に小学校理科のデジタル教科書を新たに購入しました。理科は学校ICT化により整備された電子黒板で活用する頻度が高く、視覚的な効果も大きいことから理科教育振興用備品の整備とあわせて教材備品を充実させることができました。</p> <p>◎学校用公用車については、統合により学区が拡大した江見小学校へも配備したことから、今後、校務等で活用する環境を整備することができました。</p> <p>◆乗用芝刈り機等の高額備品については、例年の備品購入予算の中では整備が難しく、厳しい財政状況の中では特定財源の確保など対応策が必要です。</p> <p>また、江見3地区の小学校、幼稚園の統廃合により不要となった備品類を利活用しました。</p>

○学校の適正配置

事業等名	学校の適正配置
概要	<p>平成 19 年 2 月に学校適正規模検討委員会から示された答申を踏まえ、学校を 1 学級 25 人～35 人の適正規模として維持し、各学校区における「小中一貫教育」をさらに進めていくことを目指し、江見・太海・曾呂地区、天津・小湊地区における適正配置について検討を重ね、より望ましい教育を推進する必要があります。</p>
実施状況・成果と課題	<p>【実施状況】</p> <p>平成 20 年度末に長狭地区の 3 小学校を統合し、平成 21 年 4 月 1 日付けで長狭小学校を設置しました。同年 9 月の 2 学期から小学生と中学生が同一敷地内で生活を共にする統合型の小中一貫教育の実践が開始されたことにより、小学校数は 12 校から 10 校となりました。また、中学校数は平成 23 年 4 月から江見中学校と鴨川中学校を統合したことにより、4 校から 3 校となりました。</p> <p>平成 24 年度には「第 2 次学校適正規模検討委員会」を設置し、江見地区と天津小湊地区の小学校の適正規模・適正配置及び施設の整備について検討を行い、検討委員会からの答申内容を尊重して、旧江見中学校施設を活用して江見 3 地区の小学校を統合する方針を決定しました。平成 25 年度には、統合小学校となる旧江見中学校校舎の耐震補強・大規模改修工事のための設計業務を実施しました。平成 26 年度には建設工事を実施し、施設が完成したことから、平成 27 年 4 月の新江見小学校開校以降は市内の小学校が 10 校から 8 校になりました。</p> <p>【成果と課題】</p> <p>◎平成 24 年度に「第 2 次学校適正規模検討委員会」から答申された内容を尊重し、江見 3 地区の小学校を統合する方針を決定しました。続いて、施設整備の具体的な事項を検討、協議するために「江見 3 地区学校施設等統合整備検討委員会」を平成 25 年度に設置しました。この委員会の中で検討していただいた意見等を反映させ、統合小学校となる旧江見中学校施設改修のための設計業務、耐震補強・大規模改修工事を実施し、平成 26 年度に施設が完成しました。</p> <p>◎江見 3 地区では、各小学校の全校児童数が 100 人以下と小規模化が進み、1 学年が 10 名に満たない学年が複数見られるなどの状況でした。中には 6 学年中の 4 学年が複式学級の対象となる学校もあるなど、少人数であるため集団内のつながりが限られたものとなり、学力の向上や社会性育成のために必要とされる集団による磨きあいが不足するといった課題が生じていましたが、3 小学校の統合により複式学級は解消され、教育環境が改善されました。</p> <p>◆学校適正規模については、今回の江見地区の学校統合により相応の成果が達成されますが、市全体では人口減少傾向にあり、また、少子化の影響もあることから今後も児童数の推移を注視する必要があります。</p>